


緊急事態措置、まん延防止等重点措置による影響を緩和!

月次支援金

2021年4月以降に実施された緊急事態措置または、まん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上げが50%以上減少した中小法人および個人事業者等の事業の継続・立て直しやそのための取り組みを支援する制度です。

対象者	<p>下記要件を全て満たす事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急事態措置または、まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響を受けていること。 緊急事態措置または、まん延防止等重点措置が実施された月のうち、措置の影響を受けて月間売上げが2019年または2020年の同じ月に比べて50%以上減少していること。 <p>※要件を満たす場合、業種や所在地を問わず給付対象となり得ます。 ※地方公共団体から休業・時短営業の要請に伴う「協力金」を受給した事業者は給付対象外。</p>
給付額	<p>(2019年または2020年の基準月の売上げ) - (2021年の対象月の売上げ)</p> <p>給付上限額：中小法人等 上限20万円 / 月、個人事業者等 上限10万円 / 月</p>
締め切り	<p>4月・5月分：2021年8月中下旬(予定) ※公表され次第、当所ホームページ等でお知らせします。 6月分：2021年8月31日(火)</p>
お問い合わせ	<p>月次支援金相談窓口 フリーダイヤル 0120-211-240、IP電話等 03-6629-0479 ※受付時間：全日8:30~19:00(土日祝日含む) 詳細は、経済産業省ホームページよりご確認ください。 URL：https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html ※本支援金申請に係る特設サイトは6月中旬に開設予定です。公開され次第、当所ホームページ等でお知らせします。</p> 


仙台商工会議所では、**当所会員事業所の方を対象に、本支援金申請に係る事前確認を行う予定です。**
詳細は、必要書類等が確定次第、当所ホームページ等でお知らせします。

在籍型出向による労働者の雇用維持を支援!

産業雇用安定助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向[※]により労働者の雇用を維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金や経費の一部を助成する制度です。

※在籍型出向：出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結ぶもの。

助成対象となる出向	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向であること 出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことを前提としていること など
補助額	<p>●出向運営経費(出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出向元が労働者の解雇などを行っていない場合：中小企業9/10、中小企業以外3/4 出向元が労働者の解雇などを行っている場合：中小企業：4/5、中小企業以外2/3 上限額(出向元・出向先の合計)：中小企業、中小企業以外のいずれも12,000円/日 <p>●出向初期経費(就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成額：出向元・出向先いずれも10万円/人(定額) 加算額：出向元・出向先いずれも5万円/人(定額)
お問い合わせ	<p>本助成金申請に関するご相談 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター 0120-60-3999 ※受付時間：全日9:00~21:00 宮城労働局 職業対策課 022-299-8063 ※受付時間：平日9:00~16:30</p> <p>在籍型出向および出向のマッチングに関するご相談 (公財)産業雇用安定センター 宮城事務所 022-726-1826 ※受付時間：平日9:00~17:00 詳細は、厚生労働省ホームページよりご確認ください。 URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082805_00008.html</p> 

仙台市で市内飲食店を対象とした無料PCR検査を実施中!

詳しくは仙台市ホームページ(<https://www.city.sendai.jp/koryu/pcrtest.html>)よりご確認ください。



新型コロナウイルス感染症関連支援施策情報



申請期限が6月18日まで延長!

仙台市時短要請等関連事業者支援金

宮城県による営業時間短縮の協力要請や国のGoToキャンペーン停止の影響、2021年3月に発令された宮城県・仙台市による独自の緊急事態宣言の影響を受けて売上げが減少した仙台市内の事業者(営業時間短縮の協力要請の対象飲食店以外)を支援する制度です。対象となる方でまだ申請がお済みでない方は、期限までにご申請ください。

※営業時間短縮の協力要請の対象飲食店等への協力金「仙台市感染症拡大防止協力金」は次の項目をご覧ください。

本支援金の詳細は、仙台市ホームページよりご確認ください。▼



営業時間短縮要請に全面協力した飲食店等に協力金が支給!

仙台市感染症拡大防止協力金(第5期・第5期延長・第6期)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために宮城県が行う営業時間短縮要請に全面的に協力した飲食店等に対し、協力金が支給される制度です。

対象期間	<p>第5期：2021年4月5日(月)20:00~2021年5月6日(木)5:00 第5期延長：2021年5月6日(木)20:00~2021年5月12日(水)5:00 第6期：2021年5月12日(水)20:00~2021年6月1日(火)5:00</p>
対象者	<p>下記の全てに該当する事業者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 協力要請の対象区域内で対象施設(店舗)を運営していること。 2) 協力要請の対象期間全てにおいて、営業時間短縮の要請に全面的に協力すること。 3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、営業にあたり、業種ごとに定められたガイドライン等を順守し、感染防止対策を徹底しており、宮城県の「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得および掲示等をしていること。 4) 対象施設(店舗)において、営業に関する必要な許認可等を取得していること。
支給額	<p>次のいずれかの方式を選択して算出(大企業は売上高減少額方式のみ)。</p> <p>A) 売上高方式 2019年または2020年の1日当たりの売上高×0.4(千円未満切り上げ)</p> <p>B) 売上高減少額方式 (2019年または2020年の1日当たりの売上高-2021年の1日当たりの売上高)×0.4(千円未満切り上げ)</p> <p>協力金単価の下限額・上限額</p> <p>【第5期】売上高方式：下限4万円/日、上限10万円/日 売上高減少額方式：下限0万円/日、上限20万円/日</p> <p>【第5期延長】売上高方式：下限3万円/日、上限10万円/日 売上高減少額方式：下限0万円/日、上限20万円/日</p> <p>【第6期】売上高方式：下限3万円/日、上限10万円/日 売上高減少額方式：下限0万円/日、上限20万円/日</p>
締め切り	<p>第5期・第5期延長：2021年6月18日(金) ※当日消印・窓口提出有効 第6期：未定 ※公表され次第、当所ホームページ等でお知らせします。</p>
お問い合わせ	<p>仙台市感染症拡大防止協力金事務局 022-263-9870 ※受付時間：平日9:00~17:00 詳細は、仙台市ホームページよりご確認ください。 第5期・第5期延長：https://www.city.sendai.jp/kikakushien/kyoryokukin/5ki.html 第6期：https://www.city.sendai.jp/kikakushien/kyoryokukin/6ki.html</p>



第5期・第5期延長



第6期



従業員やお客さまへの対策呼び掛けに活用いただける「感染防止 想いやり宣言ポスター」や「感染拡大防止のため、食事(外食)の時に気を付ける7つのこと」などはこちらからご覧ください。



安全・安心な生活と経済循環に向けて
従業員やお客さまへも呼び掛けながら
感染症対策を徹底・継続しましょう!

感染防止 想いやり宣言 仙台 感染症対策・地域経済循環プロジェクト
STOP! コロナ 仙台商工会議所 みやぎ仙台商工会 仙台市
<https://www.sendaicci.or.jp/corona-pj.html>

ポストコロナを踏まえた新たな取り組み等を支援!

小規模事業者持続化補助金【低感染リスク型ビジネス枠】

新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えるために前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等を行う取り組みを支援する制度です。

対象者

仙台商工会議所管内(旧仙台市内)の小規模事業者

補助額

補助率**3/4**以内で**上限100万円**

※補助金総額の1/4以内(最大25万円)を感染防止対策に充当可能。

締め切り

第2回受け付け:**2021年7月7日(水)17:00** ※電子申請のみの受け付け。

お問い合わせ

仙台商工会議所 経営支援グループ 022-265-8127 ※受付時間:平日9:00~17:00

持続化補助金低感染リスク型コールセンター 03-6731-9325

※受付時間:平日9:30~17:30

詳細は、小規模事業者持続化補助金【低感染リスク型ビジネス枠】特設サイトよりご確認ください。

URL:<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

※締め切り直前の時期は大変混み合います。申請書類等に関するご相談は、**締め切りの3週間前を目安に**、なるべくお早めにご来所ください。



経済社会の変化に対応するための思い切った事業再構築を支援!

事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代における経済社会の変化に対応するための、企業の新分野展開や業態転換、事業再編またはこれらの取り組みを通じた規模の拡大等を支援する制度です。

対象者

下記要件を全て満たす事業者

○2020年10月以降の連続する6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前(2019年または2020年1~3月)の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。

○事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。

○補助事業終了後3~5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、または従業員1人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

※上記の要件に加え、緊急事態宣言による影響を受けた事業者は、地域や業種を問わず「緊急事態宣言特別枠」の利用が可能。

補助額

【中小企業】通常枠:補助率**2/3**以内で**100万円~6,000万円**

卒業枠:補助率**2/3**以内で**6,000万円超~1億円**

【中堅企業】通常枠:補助率**1/2**以内で**100万円~8,000万円**(4,000万円超は補助率1/3以内)

グローバルV字回復枠:補助率**1/2**以内で**8,000万円超~1億円**

【緊急事態宣言特別枠】従業員数5人以下:**100万円~500万円**

従業員数6~20人以下:**100万円~1,000万円**

従業員数21人以上:**100万円~1,500万円**

補助率:中小企業**3/4**、中堅企業**2/3**

締め切り

第2回受け付け:**2021年7月2日(金)18:00** ※電子申請のみの受け付け。

お問い合わせ

事業再構築補助金事務局コールセンター

ナビダイヤル 0570-012-088、IP電話等 03-4216-4080

※受付時間:平日・土9:00~18:00 詳細は、事業再構築補助金ホームページよりご確認ください。

URL:<https://jigyousaiku-saikouchiku.jp/>



上記各補助金は、「Jグランツ」を利用した電子申請のみの受け付けとなります。

本システムの利用には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。現在、アカウントの取得には3週間以上かかりますので、未取得の方はお早めにご登録ください。

GビズID
ホームページ



※本特集に掲載している内容は5月27日時点の情報です。

申請の際は、当所ホームページ等で最新情報をご確認ください。

新型コロナウイルスの影響でお困りの事業者の方は、
仙台商工会議所経営相談窓口までお問い合わせください。

問 経営支援グループ TEL 022-265-8127



問い合わせフォーム